

13:30-16:30

開場13:00



トクソウの再犯

～またやった！？いつもやってる？～

日本の取調室には、 弁護士が属さない。

参加費
無料

申込不要
定員240名
(先着順)

Summary

大阪地検特捜部は、「村木事件」で違法な取調べを行ってえん罪を産もうとしました。

その10年後、「第2の村木事件」と呼ばれるプレサンス元社長えん罪事件でも、大阪地検特捜部の検事が、被疑者に対して、強く机を叩く、大声で怒鳴り続けるという違法な取調べを行い、裁判所はこれを「陵虐」と認定しました。

取調べが録画されるようになって、大阪地検特捜部は違法な取調べを続けているのではないのでしょうか。

違法な取調べを防ぐには、もはや弁護人が取調べに立ち会うしかありません。

このシンポジウムでは、プレサンス元社長である山岸忍氏にえん罪被害の実態を語っていただきます。

さらに、弁護団から違法な取調べについて詳細にご報告いただいた上で、研究者を交えて違法な取調べや人質司法の解消に向けたパネルディスカッションを行います。

Program

- ・山岸忍氏講演
- ・弁護団報告
- ・パネルディスカッション

パネリスト

秋田真志弁護士

西愛礼弁護士

山岸忍氏

内藤大海 熊本大学法学部教授

コーディネーター

遠山大輔弁護士

会場

京都市男女共同参画センター
ウィングス京都

〒604-8147
京都市中京区東洞院通六角下る
御射山町262番地

—お問い合わせ—

☎075-231-2378

平日9:15-12:00/13:00-16:30

主催 | 京都弁護士会
共催 | 日本弁護士連合会



京都弁護士会 